

# 小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

## ◎ 更新講習会について

船舶操縦免許証の有効期間内の方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約1時間半です。  
有効期限の1年前から更新講習が受けられます。早めに受講しても有効期限は短縮されません。受講後、運輸局  
に申請する日まで期限が残っている必要があるのでご注意ください(有効期限内でも申請日に間に合わない場合は、  
失効再交付講習となります)。有効期限ぎりぎりにならないように、1ヶ月以上余裕を持って受講してください。

## ◎ 失効再交付講習会について

船舶操縦免許証の有効期限が過ぎた方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約2時間半です。  
受講すると免許の効力が復活します(再び5年間有効になります)。

## ◆2023年5月～7月の日程表

講習区分	講習日	開始時間	講習地と講習会場	申込締切
更新・失効	5月27日（土）	10：00～	八戸水産会館1階	5月19日まで
更新のみ	6月28日（水）	10：00～	八戸水産会館1階	6月20日まで
更新・失効	7月26日（水）	10：00～	八戸水産会館1階	7月18日まで

※ 各回定員22名（先着順）。定員に達し次第受付を終了します。尚、新型コロナウィルス感染拡大等、情勢の変化により日程を変更・中止する場合があります。

### 締め切り日までに申込み（必要書類を全て提出）してください

講習は完全予約制で、事前の申込みと書類の提出が必要です。受講申込書に記入の上、  
必要書類（別紙参照）を全て揃えて、締め切り日必着で郵送又は持参してください。  
申込受付後、講習前に当方から通知は致しません（書類に不備がある場合のみ、連絡致します）。

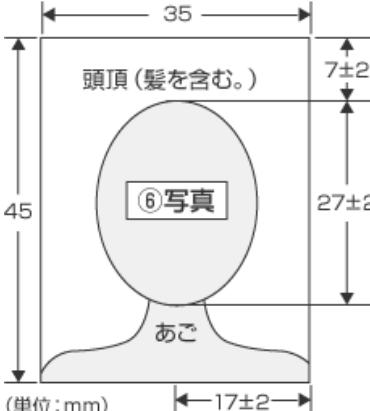
### 講習日当日は・・・

船舶免許証の原本（事前に提出した方を除く）と受講料（事前に入金をした方を除く）、筆記用具を持参してください。各回講習開始時刻の30分前に開場・受付を開始します。

### 新型コロナウィルス対策へのご理解とご協力のお願い

- マスク着用について、館内におけるマスクの着用に関しては、お客様にてご判断しております。職員のマスク着用に関しては、個人の判断に委ねておりますが、周囲の混雑状況、空間の広さに応じて、着用しております。
- 咳や鼻水が出る、発熱、強いだるさ、息苦しさ等がある方、当日になって体調に異変を感じた場合は、電話連絡の上、受講を延期して下さい。キャンセル料は不要です。
- 講習当日は、受講前に必ず手洗いを行なってください。講習会場入口にアルコール消毒液を用意しますので、手指の消毒を行ってから入室してください。咳等の症状が見られる場合は、主催者側の判断で受講をご遠慮頂く場合がありますので、予めご了承ください。感染拡大防止にご協力をお願い致します。

◆下記の書類を **すべて揃えて、締め切り日必着で** 郵送または持参してください

<b>① 受講申込書</b>	指定のものに必要事項を記入。 申込書下部の委任状にも署名してください。
<b>② 写真 2枚</b>	<p><b>パスポートサイズ 縦45mm×横35mm</b> (上半身・正面・無帽・無背景) <b>6ヶ月以内に撮影したもの</b> 裏面に名前を記入してください。 自分で撮影印刷したものは不可。</p>  <p>(単位:mm)</p>
<b>③ 船舶操縦免許証</b>  原本 又は コピー	コピーの場合は <b>A4用紙</b> を使用。免許証番号等の記載内容が途切れないように用紙の中央にコピーしてください（白黒コピーで可） 失効（有効期限切れ）の方は、免許証原本を提出してください。

※ 住所・氏名・本籍地等に変更がある方のみ住民票の提出が必要です

<b>住民票 1通</b>	本籍地の記載あり、マイナンバーの記載なしのもの ○住所の記載がない縦型や三つ折りタイプの旧免許証（旧四級含む）
---------------	--

◆費用◆◆◆ 講習当日持参してください（事前に銀行振込みした方はご一報ください）

※ 令和5年5月より実施する教習につきまして、受講料を下記の通り改定させていただくことになりました。昨今の燃料費の高騰をはじめ、諸経費の値上がり等により、従来の料金を維持することが困難な状況となり弊社としましても大変心苦しいのですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

申請内容	講習料金 (消費税込)
<b>① 更新</b>	<b>12,000</b>
<b>② 更新+記載訂正 (①+⑤)</b>	<b>16,000</b>
<b>③ 失効再交付</b>	<b>20,000</b>
<b>④ 失効+記載訂正 (③+⑤)</b>	<b>24,000</b>

申請内容	講習料金 (消費税込)
<b>⑤ 記載訂正 (本籍・現住所・氏名等)</b>	<b>5,750</b>
<b>⑥ 滅失 (めっしつ)</b>	<b>7,000</b>
<b>⑦ 記載訂正+滅失 (⑤+⑥)</b>	<b>8,000</b>

※上記の料金には、受講料、身体検査料、印紙代、手続手数料、送料が含まれます。

※住所や氏名等に変更がある場合は記載訂正の手続きが必要です。

※滅失（免許証を紛失）再交付をご希望の方は、本人確認ができるもの（自動車運転免許証、パスポート等）が必要です。詳しくはお問い合わせください。

登録更新講習・失効再講習実施機関／株式会社 八戸小型船舶教習所  
〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95 八戸水産会館4階1号  
電話 0178-34-4963 FAX 0178-34-4964